

日米豪防衛相会談共同声明

1. 2015年5月30日、シンガポールで開催のI I S Sアジア安全保障会議（シャングリラ会合）の機会に、中谷元日本国防衛大臣、アシュトン・カーター米国国防長官、ケビン・アンドリュース豪州国防大臣は、3か国防衛相会談を開催した。これは日米豪防衛当局の責任者による第5回目の会談である。
2. 日豪防衛大臣は、各々の米国との同盟の力がアジア太平洋地域の平和と安全にとって不可欠であることを再確認し、米国のこの地域へのリバランスに対する継続的支援を強調した。この意味において、日米防衛大臣は、新たに策定された「日米防衛協力のための指針」（ガイドライン）に基づいて緊密に連携していくことを確認し、豪州及び地域の同盟国やパートナーとの3か国間及び多国間の安全保障及び防衛協力を推進していく共通の意図を確認した。米豪防衛大臣は、過去70年にわたる日本の平和国家としての歩みを想起するとともに、国際協調主義に基づく積極的平和主義という理念の下、平和安全法制の整備を含め、地域及び世界の安全保障により大きな役割を果たそうとする日本の最近の取組を歓迎し、支持した。また、米国は日豪両国関係の強化を歓迎した。
3. 日米豪防衛大臣は、地域の安全保障情勢について意見交換した。北朝鮮に関し、日米豪防衛大臣は、同国が、国連決議を遵守し、国際社会と建設的に関与し、非核化に向けて具体的な行動をとるよう改めて求めた。日米豪防衛大臣は、①平和と安定の維持、②国際法の尊重、③航行及び上空飛行の自由の維持④東シナ海及び南シナ海における妨げられない通商に関する共通の利益を強調した。日米豪防衛大臣は、東シナ海及び南シナ海における力による一方的な現状変更に対する強く反対するとともに、南シナ海における中国による埋立てに対する深刻な懸念を表明した。日米豪防衛大臣は、南シナ海において領有権を主張する全ての当事者に対し、自制し、埋立活動を中止し、緊張を和らげるための措置を講じ、緊張を高めかねない挑発的な行動を控えるよう促すとともに、当事国政府に対し、国際法に従って、領有権及びそれに伴う海の権利に関する主張を明確にした上で追求するよう求めた。日米豪防衛大臣はまた、ASEAN及び中国に対し、南シナ海における実効的な行動規範の早期合意に達するよう求めた。
4. 日米豪防衛大臣は、地域の危機に対する多国間協調の価値を確認し、今後とも3か国の実務的な防衛協力を強化させることを確認した。この観点から、3か国共同訓練として昨年8月の共同対潜訓練、昨年11月の「みちのくALERT2014」、本年2月の「コープ・ノース・グアム」及び6月の「サザン・ジャッカル」を歓迎するとともに、本年7月の米豪共同・統合演習「タリスマン・セーバー」へ自衛隊が参加を予定していることを歓迎した。米国防長官は最近の「リムパック」において、同訓練を引き続き成功裏に実施し、共同運用の程度を高め、参加の幅を広げていくために重要である関与とリーダーシップを日豪両国が示してきたことを歓迎した。
5. 更に、日米豪防衛大臣は、海洋安全保障分野における能力構築に関する継続的な3か国協力及び防衛装備技術分野における継続的な意見交換に対するコミットメントを確認した。日米豪防衛大臣は、3か国間でミサイル防衛に関し定期的に意見交換を行う様々な機会を歓迎した。日米豪防衛大臣は、東南アジアに対する海洋安全保障分野における支援に関しお互いに協力していくことを再確認した。また、日米豪防衛大臣は地域の人道支援・災害救援や海洋安全保障の分野において、他の地域諸国と緊密に調整し協力していく意図を共有した。
6. 日米豪防衛大臣は、ASEAN主導の地域安全保障アーキテクチャによるアジア太平洋地域の安全保障と安定に向けた貢献を歓迎した。日米豪防衛大臣は拡大ASEAN国防大臣会合（ADMMプラス）の枠組における実効的な防衛協力促進に向けた継続的な進展を歓迎し、本年11月に第3回拡大ASEAN国防大臣会合が開催されることに期待した。
7. 日米豪防衛大臣は、3か国協力の戦略目標を再確認し、3か国の防衛協力を一層強化させることを約束した。